

学校健康診断実施事業について

1 事業概要

児童生徒及び教職員を対象とした健康診断を実施する事業。

また、平成 11 年度から町単独の事業として、小学校 4 年生と中学校 1 年生の希望者を対象に、各学校を会場として血液検査を実施していたが、令和 3 年度から実施形態等を変更。

2 実施形態等の変更

(1) 検査会場

(旧) 各学校を会場とし、公立芽室病院の看護師を派遣することで血液検査を実施。

(新) 公立芽室病院を会場とし、保護者同伴のもとで血液検査を実施。

(2) 受診対象者の拡大

(旧) 小学校 4 年生と中学校 1 年生の希望者のみ

(新) 上記の対象者に加え、新たに学校の 2 計測（身長・体重）から算出したローレル指数、BMI 指数において所見が見られる児童生徒

3 他関係課との連携状況

検査結果を公立芽室病院の医師が判断し、要治療・要指導とされた児童生徒とその保護者に対して、町の保健師・栄養士による個別相談を実施。

4 受診率等について

《直近 3 年間の受診率》

項目	R 元年度	R2 年度	R3 年度
小学 4 年生	56.2%	55.9% (99/177)	38.9% (74/190)
小学有所見者			52.4% (22/42)
小学 計	56.2%	55.9% (99/177)	41.4% (96/232)
中学 1 年生	72.1%	69.4% (145/209)	46.5% (92/198)
中学有所見者			45.7% (21/46)
中学 計	72.1%	69.4% (145/209)	46.3% (113/244)
合計	64.9%	63.2% (244/386)	43.9% (209/476)

《直近 3 年間の要指導率》

項目	R 元年度	R2 年度	R3 年度
小学 4 年生	5.8%	2.0% (2/99)	10.8% (8/74)
小学有所見者			63.6% (14/22)
小学 計	5.8%	2.0% (2/99)	22.9% (22/96)
中学 1 年生	1.3%	4.8% (7/145)	8.7% (8/92)
中学有所見者			38.1% (8/21)
中学 計	1.3%	4.8% (7/145)	14.2% (16/113)
合計	3.0%	3.7% (9/244)	18.2% (38/209)

令和2年度と比較し、受診率は低下したが、所見がみられる児童生徒に受診を勧奨したため、要指導・要治療率は増加している。

また、町の保健師・栄養士による個別相談についても、令和2年度の9人（小学生2人、中学生7人）に対し、令和3年度は40人（小学生21人、中学生19人）と増加しており、以前に比べ生活習慣病のリスクがある児童生徒への早期発見・早期介入となっている。

5 受診率減少に対する方策について

令和2年度までの生活習慣病検査では、小学4年生から中学1年生までの経過観察及びデータの蓄積という点に重点をおいて実施。

令和3年度からは、

- ① 受診対象者を拡大し、生活習慣病のリスクがある児童生徒の早期発見・早期介入を目指す。
- ② 地域の病院において受診することで、継続的で一体的な治療や相談ができるようになる。
- ③ 栄養教諭が実施する「食に関する指導」に生活習慣病予防の内容を小4以降に加える。
- ④ 町の保健師や栄養士から、生活習慣病予防の知識啓発となる情報を学校に提供し、保健室掲示や、保護者向けの保健だよりに、生活習慣病予防に係る正しい知識の啓発を盛り込む。

上記の取組により、検査を受診しない児童生徒やその保護者に対しても、生活習慣病予防について情報発信して、町内児童生徒への健康改善に繋げる。